

横須賀都市計画緑地  
10号 光の丘水辺緑地

1 次 案

令和4年（2022年）9月12日

横 須 賀 市

## 理 由 書 ( 緑 地 )

戦後復興や高度経済成長に伴い、適正な土地利用を図ることと合わせ、減少するみどりを都市計画公園・緑地として保全・創出してきましたが、20年以上の長期にわたり事業に着手していないものが存在しています。

これら都市計画公園・緑地を含む都市施設の計画区域には、都市計画法第 53 条により建物の階数や構造等に制限が課せられており、長期間にわたり整備の見通しが立たないものに対しこのような制限をかけ続けていることが課題となっています。

このため、本市では令和 4 年 3 月に「横須賀市都市計画公園・緑地の見直し方針」を策定し、同方針に基づき、長期間未整備となっている公園・緑地の対応について検討を行いました。

その結果、都市公園として整備されている 10 号光の丘水辺緑地は、当該緑地に求められる機能を既に満たしていることから、当該都市公園の管理区域に計画区域を合わせる変更を行うものです。